

第3次 とよた男女共同参画プラン

# クローバープランⅢ

概要版



平成 27 年 3 月  
豊 田 市

## 計画策定の趣旨

今後の本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための計画として「第3次とよた男女共同参画プラン」(以下、「本プラン」とする。)を策定しました。

それぞれの家庭、職場、地域に応じて、性別に関わりなく誰もが希望する選択ができる社会をつくるために、産業構造や人口構造、就労の状況や家庭の状況、市民の意識・実態等を踏まえ、本市の特徴に基づいた施策・事業を展開します。

## 計画の位置付け・計画期間

本プランは次のような位置付けの計画です。なお、本プランの期間は、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5年間です。

- 「第7次豊田市総合計画」を上位計画とする分野別計画
- 「男女共同参画社会基本法」に規定されている「市町村男女共同参画計画」

## 今後の社会情勢を踏まえた男女共同参画の必要性

男女共同参画の推進により、男女がともに希望する生き方が叶えられ、家庭生活を送ることができる、多様性を持った社会をつくることを目指します。しかし、現代においても、男性の長時間労働や、女性に家事・育児等と仕事の両面の負担が多く課せられていること、男女間の賃金格差が大きいことなど、未だ多くの課題が残っています。また、近年の社会情勢をみると、次のような様々な変化が起こっています。

### 各分野の課題

- 急速な高齢化** 高齢者が増加し、今後、介護のために離職せざるを得ない「介護離職者」がさらに増える可能性がある
- 経済活動** 誰もがその能力を十分に発揮することができる社会づくりにより、新たな雇用の創出や経済の活性化が期待されている。特に女性はわが国最大の潜在力とも言われている
- 人口減少** 人口減少社会に突入し、労働力人口も減少することで、社会全体の活力が低下することが危ぶまれている
- 災害時対策** 災害対応に女性の視点が反映されているとは言い難い(女性が必要な衛生用品等の不足、避難所における授乳や着替えをするための場所の不足など)

上記のような社会情勢にあっては、男女共同参画の視点に基づいた多様な人材が活躍できる職場環境づくりや、男女が協力し合って子育て・教育、介護等に参加できる充実した家庭生活、多くの人が活躍する地域コミュニティづくりが、より一層求められることとなります。

## 豊田市の男女共同参画における重点課題

各種調査結果や統計データ、第2次プランの進捗状況から明らかになった本市の重点課題をまとめました。

### 課題①

男女共同参画に関する意識は高まっているものの、依然として実践や行動につながっていない。男性が仕事に偏重しがちな雇用環境・就業構造であるため、企業を巻き込んだ働きかけが必要である。

### 課題②

仕事を持つ男女が子育てしながら働きやすい社会づくりを進める気運が高まりつつあるなか、就労を継続したいという女性が増えることを見据えた取組が求められている。

### 課題③

小中学生や働き盛り世代、高齢者などへの事業を多く実施してきたが、男女共同参画の実践に重要な世代である高校生や大学生に対する事業は少なく、取組を推進する必要がある。

## 将来像（基本理念）

本プランでは、第2次プランの基本的な考え方を継承し、男女共同参画社会を実現することで、男女を問わずすべての市民が「誰もが自分らしく豊かに暮らせる社会」を構築することを目指すべき姿として掲げます。

### 男女共同参画によって 誰もが自分らしく豊かに暮らせる社会

一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することで、様々な社会問題を解決する道筋となり、誰もが自分らしく豊かな人生を送ることを可能とします。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

## 基本指針

本プランにおいては、本市の課題に対して必要な対応、時代の潮流等を踏まえ、新たな考え方を盛り込み、次の3つの基本指針を掲げます。

### 1 市民と行政の共働による取組の推進

市民の主体的な男女共同参画への取組・活動を促進するとともに、市民と行政とがお互いの役割のなかで関わりあいを持ちながら、より効果的な事業展開へとつなげていきます。

### 2 企業と行政が連携した取組の推進

女性の就業支援やワーク・ライフ・バランスの推進など、昨今の男女共同参画の取組は、特に企業との連携なくしては実行することができません。そのため、様々な場面で企業との連携を図りながら取組を推進します。

### 3 意識啓発から直接的な働きかけへの転換

市民にとっての「男女共同参画」は、頭では理解し、意識として持っているものの、実行に移せない、生活にまで落とし込めていないという状況にあります。そのため、意識を行動の変化にまで高められるような実効性を重視した取組をより強化していきます。

本プランでは、P2で整理した本市の重点課題に対応するために、3つの重点取組を位置付けます。

## 課題①

男性が仕事に偏重しがちな生活スタイルとなっているため、企業を巻き込んだ働きかけが必要である

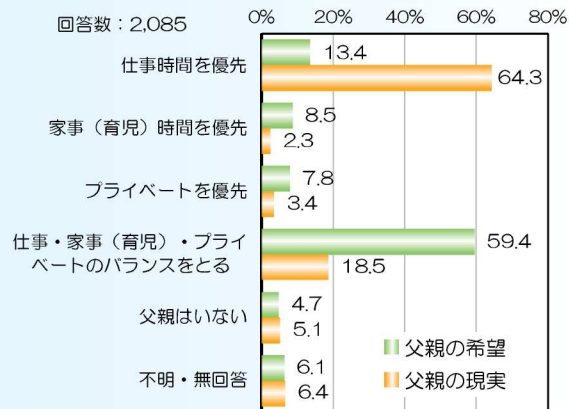


## 重点取組①

仕事と子育て等の両立を図るワーク・ライフ・バランスの推進

男性の家事、育児、介護といった家庭生活への参画はまだ十分とは言えず、行動に移せていない状況がみられます。本市では、男性が仕事に偏重しがちな雇用環境・就業構造であるという課題があるため、男性の家事・育児・介護への参加やワーク・ライフ・バランスを、企業とともにより一層、推進していく必要があります。

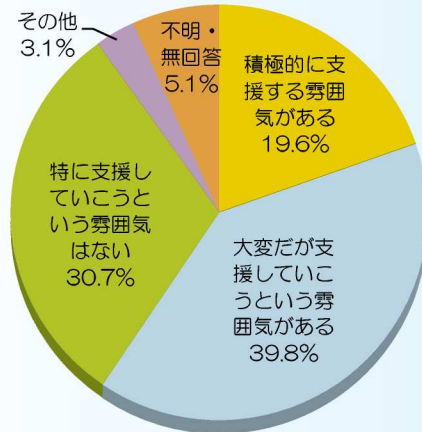
### ●「仕事時間」「家事(育児)」及び「プライベートの生活時間」の優先度についての父親の希望と現実



資料：平成25年度豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査

### ●職場での「仕事と家庭の両立」についての雰囲気

回答数：2,503



資料：平成23年度豊田市職場における男女共同参画意識調査

人口減少社会において、有能な人材の確保・育成・定着のためには、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が欠かせません。平成25年度から開始している優良事業所表彰制度の周知などをはじめ、企業を巻き込んだ取組を推進します。

## 【具体的な事業】

- 企業経営者に向けた女性が働きやすい職場環境づくりの推進
- 経済団体や労働団体等と連携して実施する講演会、セミナーの実施
- ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問
- 働きやすい職場環境を目指す優良事業所に対する表彰制度の実施及び改善

## 課題 ②

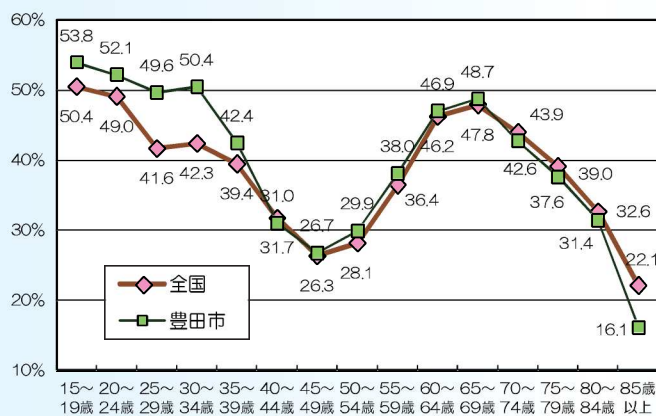
労働分野における女性の参画が不十分であるため女性の就労希望に応じた支援が必要である

## 重点取組②

本市の女性の働き方の希望を踏まえた就業支援の充実

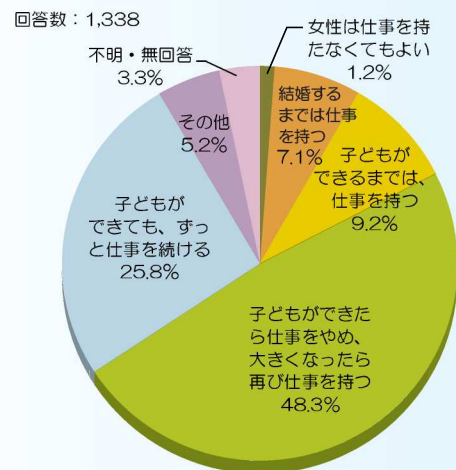
産業構造や、大企業が多いことで男性の片働き世帯が多いことなどを背景に、本市は専業主婦が多い傾向にあります。しかし、市民意識調査では「女性の就業継続支援」を求める意見も多く、女性の意欲や能力を、仕事の面で広く活かしていくことが求められています。国の動向とも歩調を合わせながら、女性の就業の継続や再チャレンジなどを促進し、底上げを図ることが重要です。

●既婚女性の家事従事者の割合



資料：国勢調査（平成22年）

●女性が仕事を持つことについての考え



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

就業継続、就労への再チャレンジを希望する女性の増加や人口減少社会に対応するため、女性の就業意欲の向上や職業能力の開発、企業における働きやすい環境づくりの促進といった取組を強化します。

## 【具体的な事業】

- 働く女性などを対象とした女性の活躍推進シンポジウムの実施
- 働きたい女性に向けたネット診断による総合案内の設置

## 課題 ③

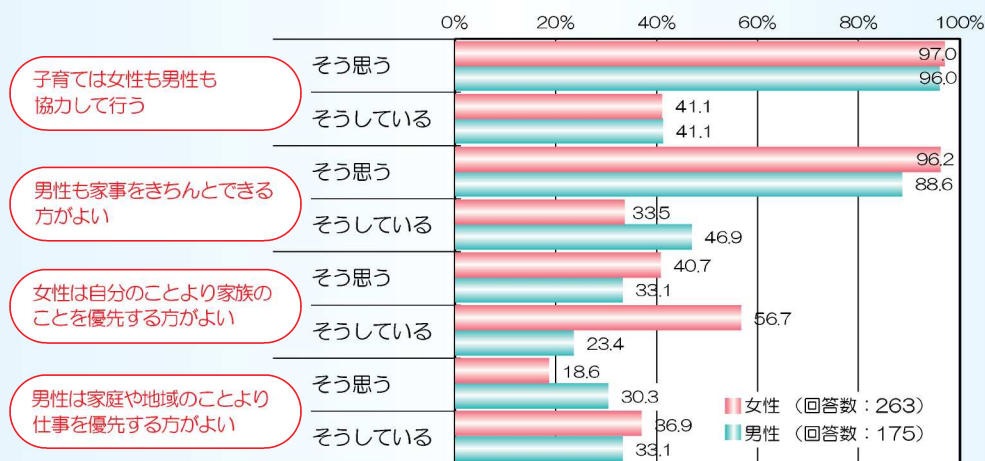
意識を行動につなげるため  
早い段階での取組が必要で  
ある

## 重点取組③

若者とともに進める  
男女共同参画活動の実践

意識調査でわかった、意識が実践や行動につながっていないという本市の特徴的な課題の解決に向けて、早い段階での気付き・行動の改善を促すことが重要です。特に、学生が学校生活から社会生活へと移行した場合の男女共同参画に関するギャップ(平等感、性別による格差等)は大きいものであるため、高校生・大学生などの若者へのアプローチも、将来的な男女共同参画社会の実現のために重要です。

### ●男女別・意識と行動の比較(20~30歳代男女)



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

これまで、高校生や大学生に対する事業は少ないのが現状でした。就職や結婚など、大きなライフイベントを迎える若い世代に対して男女共同参画について考え、経済的自立の重要性やキャリア形成に向けて学ぶ機会を提供し、将来希望する生き方の実現に向けた取組を推進します。

これらの若者に対する取組は、人口減少社会、超少子高齢化社会を迎えることとなる本市において、未来のまちづくりに大きく寄与すると考えられます。

### 【具体的な事業】

- 大学と連携した男女共同参画に関するワークショップや学生の意識調査の検討・実施
- 学生の進路選択やキャリアプランに関する教育の検討・実施

「とよた男女共同参画プラン」では、これまで人の生涯をクローバーに見立て、それぞれのライフステージを葉の1枚として4つのライフステージに沿って取組を進めてきました。第3次プランにおいてもこの考え方を継承し、さらにすべてのライフステージに関わることについては、新たな基本目標として追加します。

◆…重点施策

ライフステージ	基本目標	施策
<b>ライフステージⅠ</b> <b>「命をはぐくむ」</b>	<b>1</b> 命をはぐくみ、育てるための男女共同参画社会の実現	(1)安全・安心な妊娠・出産のための支援の充実(4事業) (2)男女共同による子育ての推進(6事業) (3)ひとり親家庭の自立支援(3事業)
<b>ライフステージⅡ</b> <b>「個を尊び・育てる」</b>	<b>2</b> 人権の尊重と男女共同参画を学ぶ教育環境づくり	(4)男女共同参画意識を育てる教育環境の整備(5事業) (5)人権と性の尊重意識の醸成(3事業) (6)若者への啓発事業の推進◆(5事業)
<b>ライフステージⅢ</b> <b>「共に働き・共に生きる」</b>	<b>3</b> 様々な分野で男女共同参画を実践する職場・家庭・地域づくり	(7)あらゆる分野での女性の参画促進(6事業) (8)女性の就業促進に向けた支援◆(8事業) (9)ワーク・ライフ・バランスの推進◆(6事業) (10)男女の活躍を支える教育・保育サービス等の充実(5事業) (11)介護による離職に関する対応についての調査・研究(4事業) (12)家庭や地域活動における男女共同参画の促進(4事業) (13)男女共同参画に関する啓発や意識・機運づくり(3事業)
<b>ライフステージⅣ</b> <b>「老いを生き・老いを支える」</b>	<b>4</b> 男女がともに高齢期を豊かに過ごせる環境づくり	(14)高齢期の男女への意識啓発と生きがいづくり等の推進(4事業) (15)男女共同参画の視点に立った介護、介護予防等の推進(2事業)
	<b>5</b> 男女が互いに尊重し合い、安心して暮らせる社会環境づくり <すべてのライフステージに関わるもの>	(16)防災における男女共同参画の促進(4事業) (17)あらゆる暴力の防止(2事業) (18)性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援(3事業)

## プランのイメージ

男女が互いに尊重し合い、安心して暮らせる社会環境づくり

暮らしの基本となる、人権、安全、健康づくりなどの環境整備（水や肥料）



## 4つのライフステージ（Ⅰ～Ⅳ）

男女がともにいきいきと活躍できるライフステージ（クローバーの葉）

## 計画の推進体制

計画を着実に推進し、本市において男女共同参画を実現するための体制づくり（土壌）



## ライフステージ I 「命をはぐくむ」

### 基本目標1 命をはぐくみ、育てるための男女共同参画社会の実現

希望する人が安心・安全に妊娠、出産ができるようにするとともに、男性が子育てへの意識を高め、子育てに参画できるようにすることで、子どもの健やかな成長を支援します。

#### 現状と課題

これまで進めてきた各種母子保健事業や健康教育、また、次代の親となる子ども・若者への思春期保健教育は市民からも高く評価されています。

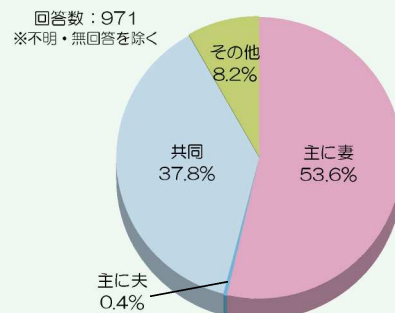
保護者の精神的な安定や、子どもの健やかな成長などのためにも、今後も男女がともに子育てに関わるための機運づくり、環境づくりを進めていく必要があります。

#### ●「良い」とする評価が多かった取組



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

#### ●子育てにおける夫婦の役割分担



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

#### 施策・事業

##### (1) 安全・安心な妊娠・出産のための支援の充実

- ・妊娠や出産についての広報・啓発
- ・不妊に関する相談や治療費助成などの支援
- ・働く妊婦のための母性健康管理指導事項連絡カードの活用促進と普及
- ・妊婦健康診査の実施及び受診の重要性の周知

##### (2) 男女共同による子育ての推進

- ・男性の家事・育児能力向上のための家庭教育講座の開催
- ・待機児童への対応
- ・休日保育・一時保育の実施及び延長保育の充実
- ・出産を控えた夫婦の「パパ・ママ教室」への父親の参加促進
- ・男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上
- ・ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問

##### (3) ひとり親家庭の自立支援

- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び母子(父子)家庭自立支援給付金の支給による支援
- ・ひとり親相談の推進(母子・父子自立支援員事業)
- ・ひとり親家庭への就業支援(ひとり親家庭就業支援事業)

#### 取組の効果をはかる指標

指標項目	現状値 (H25)	目標値 (H31)
子育ての夫婦の役割分担の現状 (夫婦が共同で行っている割合)	37.8%	60%
家事の夫婦の役割分担の現状 (夫婦が共同で行っている割合)	21.2%	30%
パパ・ママ教室受講者中の父親の参加率	35.3%	40%
待機児童への対応 (0～2歳児のこども園の利用定員数)	2,092人	2,621人
男性の育児休業取得率	—	5%



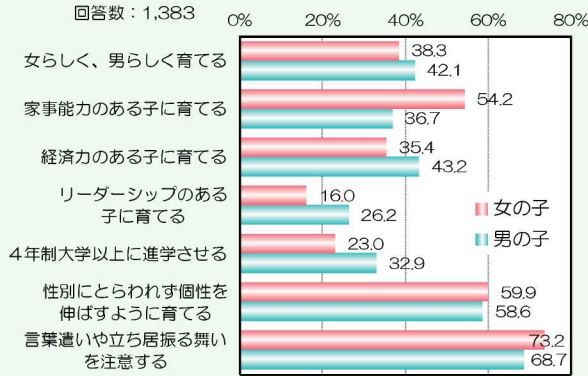
## ライフステージ II 「個を尊び・育てる」 基本目標2 人権の尊重と男女共同参画を学ぶ教育環境づくり

子どもたちが、男女共同参画と人権に対する正しい認識を持ち、また将来にわたって性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画や男女の相互理解・協力についての教育を推進します。

### 現状と課題

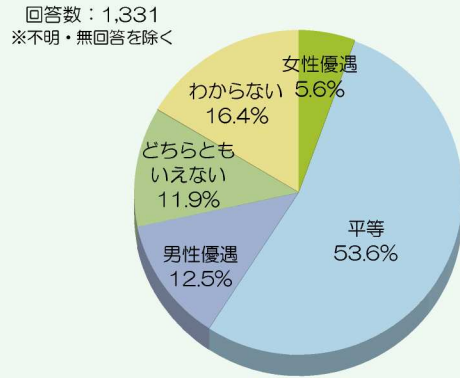
学校教育の場は最も男女の不平等を感じる事が少ない環境となっておりますが、テレビやインターネットからの情報や保護者の無意識の性別役割分担意識が子どもたちに悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、高校生、大学生も含め、子どもたちや若い世代が男女共同参画を学ぶことができる機会を提供することが必要となっております。

#### ●子どもの育て方(そうしている割合)



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

#### ●学校教育の場の平等感



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

### 施策・事業

◆印がついている施策は重点施策 ★印がついている事業は重点事業

#### (4) 男女共同参画意識を育てる教育環境の整備

- ・PTA、子ども会、ジュニアクラブ等を通じた出前講座などによる啓発
- ・小中学校における人権に関する講演会(「人権を考える集い」)の開催
- ・小中学校における市民との共働による男女共同参画絵本読み聞かせ事業の実施
- ・小中学校における副読本やジェンダーマンガを活用した男女共同参画教育の推進
- ・教職員・教育保育職に対する男女共同参画研修の実施

#### (5) 人権と性の尊重意識の醸成

- ・青少年や児童生徒、保護者に対する情報活用能力の向上のための啓発
- ・「中学生とあかちゃんのふれあい体験」(思春期教室1)の開催
- ・中学生のための思春期教育事業(思春期教室2)の開催

#### (6) 若者への啓発事業の推進 ◆

- ★大学と連携した男女共同参画に関するワークショップや学生の意識調査の検討・実施
- ★学生の進路選択やキャリアプランに関する教育の検討・実施
- ・婚活事業等と連携した男女共同参画に関する意識の啓発
- ・大学生と連携したジェンダーマンガ等啓発冊子の作成
- ・男女共同参画教材の企画など高校生ボランティアの参画

### 取組の効果をはかる指標

指標項目	現状値 (H25)	目標値 (H31)
高校生・大学生対象の啓発事業実施回数	—	3事業
学校における男女平等の現状 (平等であると感じている市民の割合)	53.6%	65%

## ライフステージⅢ 「共に働き・共に生きる」

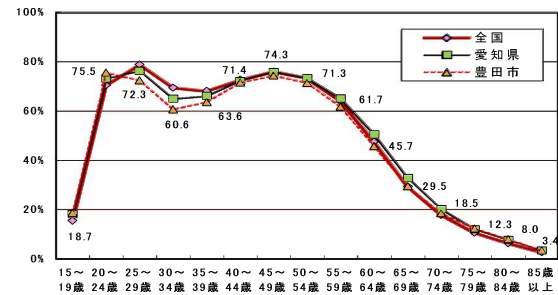
### 基本目標3 様々な分野で男女共同参画を実践する職場・家庭・地域づくり

一人ひとりが個人として自立し、家事や子育て、介護などの家族としての役割、地域コミュニティの一員としての役割を果たしながら、自己実現に取り組み、仕事においても責任を果たすことができる環境をつくります。また、様々な分野において、女性のさらなる参画促進を進めます。

#### 現状と課題

本市は専業主婦の割合が高くなっていますが、様々な制度改正や国の政策等により、出産後も継続して働く母親が増えることが見込まれます。女性の再チャレンジや就業継続に向けた支援策がより求められています。男性の家事等への参加、女性の就業支援は市民視点からみても重要度が高く、また、今後は介護離職等の問題も増加することが見込まれるため、企業と連携した仕事と介護との両立支援についても研究を進めていくことが求められます。

●女性の労働力率の全国・県比較



資料：国勢調査（平成22年）

#### 施策・事業

◆印がついている施策は重点施策

★印がついている事業は重点事業

#### (7) あらゆる分野での女性の参画促進

- ・「自治区実態調査」による自治区役員に占める女性比率調査などの実施
- ・企業に向けた指導的地位に占める女性の割合を増やすための周知
- ・企業経営者に向けた女性が働きやすい職場環境づくりの推進
- ・地域で活躍できる女性の人材育成及び発掘
- ・審議会等の女性委員選任促進及び登用のためのしくみづくり
- ・市役所における女性職員の育成と管理監督職への登用

#### (8) 女性の就業促進に向けた支援 ◆

- ★企業との連携強化に向けた組織の設置の検討
- ★働く女性などを対象とした女性の活躍推進シンポジウムの実施
- ★働きたい女性に向けたネット診断による総合案内の設置
- ★働く女性のための情報誌等を活用した啓発
- ★(再)企業経営者に向けた女性が働きやすい職場環境づくりの推進
- ★6次産業化をはじめとした農業分野における女性の参画促進
- ★女性の就業における相談及び技術技能の向上や資格取得などの支援
- ★女性が起業するために必要な支援

#### (9) ワーク・ライフ・バランスの推進 ◆

- ★働きやすい職場環境を目指す優良事業所に対する表彰制度の実施及び改善
- ★経済団体や労働団体等と連携して実施する講演会、セミナーの実施
- ★(再)企業との連携強化に向けた組織の設置の検討
- ★(再)ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問
- ・公共調達における男女共同参画社会に貢献する制度の認定
- ・企業における職場環境改善のためのアドバイザー及び講師派遣の実施

#### (10) 男女の活躍を支える教育・保育サービス等の充実

- ・放課後児童クラブの充実
- ・病児・病後児保育事業の実施
- ・男女共同参画センターが主催する講座での託児サービスの実施
- ・(再)待機児童への対応
- ・(再)休日保育・一時保育の実施及び延長保育の充実

#### (11) 介護による離職に関する対応についての調査・研究

- ・企業に対する介護離職に係る実態調査の実施
- ・(再)企業との連携強化に向けた組織の設置の検討
- ・(再)ワーク・ライフ・バランス推進のための市民団体との共働による事業所訪問
- ・(再)男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上

#### (12) 家庭や地域活動における男女共同参画の促進

- ・保護者のための家庭教育用冊子「家庭教育手帳“親ノート”」の各戸配布
- ・区長会役員会における地域の女性参画についての啓発
- ・地域会議における女性委員の選任促進
- ・ワークショップなどを通じた自治区など地域活動における男女共同参画の促進

#### (13) 男女共同参画に関する啓発や意識・機運づくり

- ・様々な情報発信ツールの活用と研究
- ・男女共同参画週間に合わせて啓発イベントの見直しと充実
- ・女性及び男性応援講座並びに男女共同参画セミナー等の開催

#### 取組の効果をはかる指標

指標項目	現状値 (H25)	目標値 (H31)
優良事業所表彰制度への応募件数	9件 (H26)	12件
家事の夫婦の役割分担の現状 (夫婦が共同で行っている割合)	21.2%	30%
0～3歳児を持つ女性の就業継続者の割合	21.9% (H23)	25%
待機児童への対応 (0～2歳児のこども園の利用定員数)	2,092人	2,621人
男性の育児休業取得率	—	5%
年次有給休暇取得率	—	60%
介護休業制度を整備している事業所の割合	68.5% (H23)	80%

## ライフステージⅣ 「老いを生き・老いを支える」

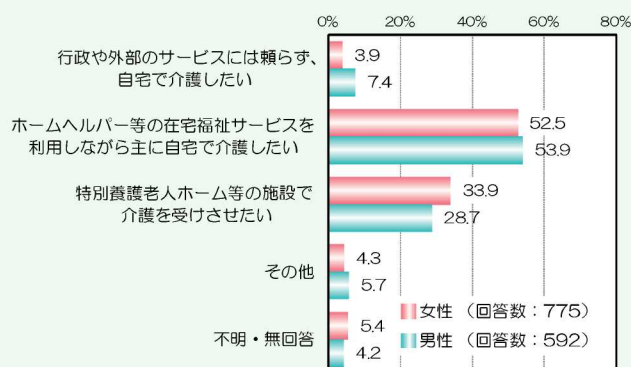
### 基本目標4 男女がともに高齢期を豊かに過ごせる環境づくり

高齢化が進行するなか、地域活動や生きがいづくり、就業など、様々な活動の担い手として高齢者が性別にかかわらず活発に活動できる環境整備を進めます。また、介護や自立に向けた生活支援などにおける男女共同参画を推進します。

#### 現状と課題

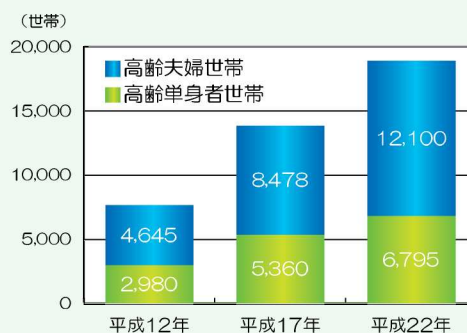
団塊の世代の高齢化などに伴い、本市においても急速に高齢化が進んでいます。地域活動や生きがいづくり、就業など、様々な活動の担い手ともなっていく高齢者が男女共同参画の意識を持って活動に取り組めるよう、働きかけていく必要があります。介護保険制度の創設などに伴い、介護の社会化が進んできましたが、市民の多くが住み慣れた地域での在宅での介護を希望しています。家事や介護の技術を男女がともに身につけることは重要なこととなっています。

#### ● 家族に介護が必要な場合の希望



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

#### ● 高齢者世帯の推移(豊田市)



資料：国勢調査

#### 施策・事業

##### (14) 高齢期の男女への意識啓発と生きがいづくり等の推進

- ・高年大学や老人クラブなど高齢期の活動の充実
- ・高齢期を豊かにする生きがいづくりのための地域活動の担い手育成
- ・シニア世代向けの孫育て講座などの実施
- ・(再)男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上

##### (15) 男女共同参画の視点に立った介護、介護予防等の推進

- ・高齢期を健康に過ごすための一次介護予防の推進
- ・家族で介護を行う人への家族介護教室・家族交流事業の実施

#### 取組の効果をはかる指標

指標項目	現状値 (H25)	目標値 (H31)
シニア世代向けの男女共同参画推進事業	3講座	3講座
高齢者世代(60歳以上)の男女共同参画に関する意識(「女は女らしく、男は男らしく」という考え方はよくないと思う割合)	14%	20%



## すべてのライフステージに関わるもの

### 基本目標5 男女が互いに尊重し合い、安心して暮らせる社会環境づくり

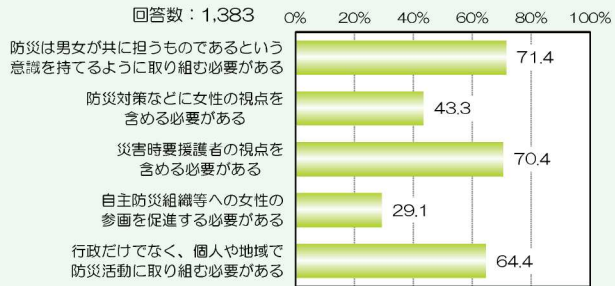
あらゆる分野において男女共同参画に関する広報や啓発、学習機会の提供を行います。また、男女に対する相談支援体制の充実を図るとともに、DV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ストーカーなどの人権侵害行為に対する防止に向けた啓発、男女それぞれのニーズを踏まえる必要がある防災・災害時対策での男女共同参画などに取り組みます。

#### 現状と課題

市民意識調査でも、まだ女性の視点を持った防災・災害対策についての意識は高まっているとは言えないため、これらの事項も男女共同参画の視点を盛り込んでいくことが重要です。

さらに、女性や男性に特有の健康課題への対応や、性差に応じた健康づくりの取組が必要となっています。

#### ●地域の防災活動の推進にあたっての考え



資料：平成25年度豊田市男女共同参画社会に関する意識調査

#### 施策・事業

##### (16) 防災における男女共同参画の促進

- ・男女共同参画の視点を持った防災・災害時における活動の啓発
- ・自主防災会における女性の参画促進
- ・防火・消防組織における男女共同参画の促進
- ・災害対策の方針決定過程への女性の参画促進

##### (17) あらゆる暴力の防止

- ・あらゆるハラスメントやストーカー防止のための啓発の実施
- ・DV防止対策と被害者への支援 (豊田市DV対策基本計画(改訂版)に基づき推進)

##### (18) 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援

- ・こころの健康づくりの推進
- ・女性及び男性特有の病気等に関する対応と理解の促進
- ・女性及び男性のための相談事業の実施及び相談窓口の周知

#### 取組の効果をはかる指標

指標項目	現状値 (H25)	目標値 (H31)
男女は平等であると感じている市民の割合 (社会通念等)	11.3%	14%
防災対策などに女性の視点を含める必要があると感じている市民の割合	43.3%	65%
配偶者や恋人から身体的暴力を受けたことがない市民の割合	78.1%	80%
本市のDVに関する相談窓口を知っている市民の割合	45.2%	65%

#### 計画の推進体制

市役所内における男女共同参画の意識づくり、ワーク・ライフ・バランスや、着実に計画を推進するための推進体制を整えます。

- 1 男女がともに活躍できる職場環境の整備
- 2 男女共同参画を推進するための行政基盤の確立
- 3 市役所内における連携の強化
- 4 進捗状況の見える化
- 5 国・県等と連携した取組

#### PDCAサイクルによる進捗管理

PDCAサイクルに基づき、事業の評価と改善を継続して実施していきます。

